

湖 創 第 2 3 2 号  
令和 4 年 (2022 年) 8 月 10 日

行政事務取扱委員 様

湖南市長 生 田 邦 夫

令和 4 年就業構造基本調査の実施について (依頼)

平素は、統計業務にご協力いただきありがとうございます。

さて、総務省統計局においては、来る 10 月 1 日現在で上記調査が行われます。この調査は全国から統計理論に基づき抽出された約 54 万世帯の 15 歳以上の方を対象に、就業の状況などを調査するものです。

調査結果からは、雇用の状況や産業構造の変化に伴う雇用流動化の実態など就業に関する詳しい状況が明らかになり、国や滋賀県の雇用・失業対策や福祉政策など各種行政施策を立案する際の基礎資料となります。

調査の対象地域には、県知事より任命された調査員が 8 月下旬から 9 月上旬にかけて、世帯を把握するための準備調査を行います。その後、実地調査の対象世帯を抽出し、9 月中旬からは、対象となった世帯を訪問して調査票の記入依頼を行います。

調査対象地域には組回覧を依頼しますのでご協力いただくとともに、調査実施についてご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。

【調査対象地域】

三雲、吉永、針、中央、柑子袋、石部東、石部中央、宝来坂、石部南、岩根東口、岩根西、北山台、菩提寺、みどりの村、イワタニランド、ハイウェイサイドタウン、中山、緑ヶ丘、大谷、湖南工業団地北

※調査対象地域であっても調査を実施しない世帯もあります。

問い合わせ先

湖南市総合政策部地域創生推進課

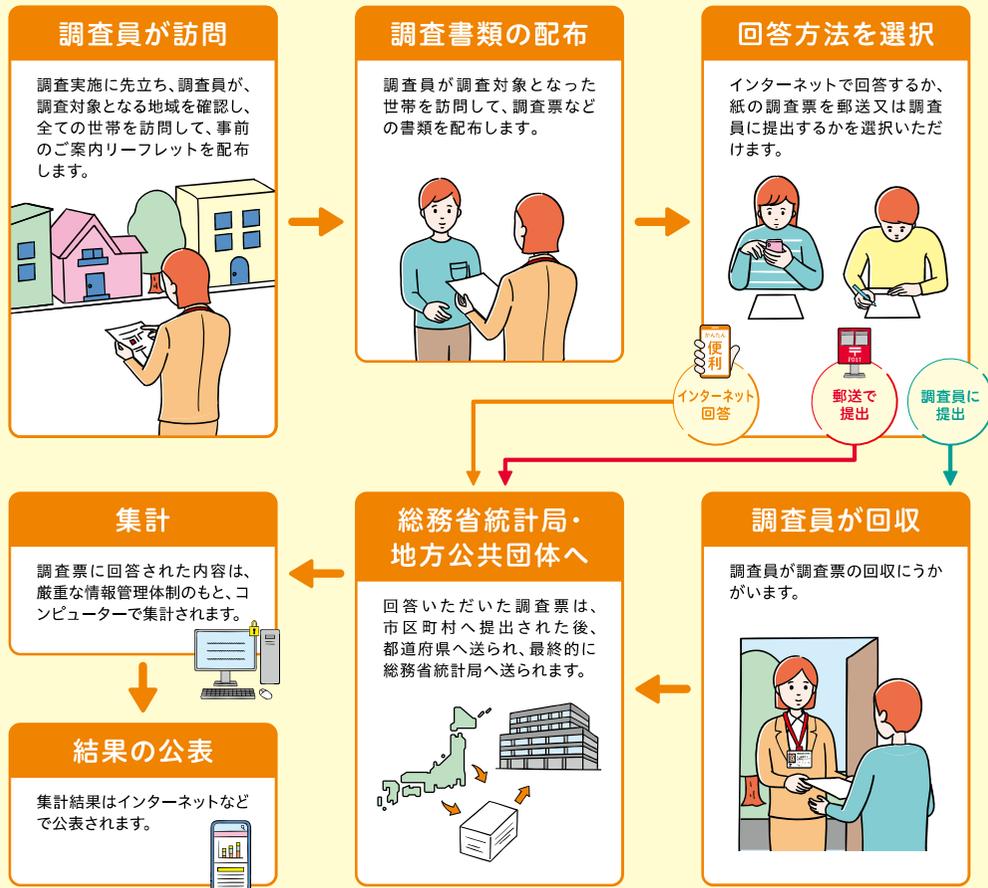
企画調整・統計係 木村、藤浦

T E L 0748-71-2316

F A X 0748-72-2000

E-MAIL kikaku@city.shiga-konan.lg.jp

## 調査はこのような流れで行われます



## 〔 個人情報 は 厳重 に 保護 されます 〕

### 調査票の保護



調査により集められた調査票の回答内容は、統計法によって厳重に保護されています。

### 暗号化通信



インターネット上のデータの送受信は、盗み見等を防ぎ、安全な通信を行うために、TLS1.2による暗号化通信を行っています。

### 守秘義務



調査に従事する者（調査員、地方公共団体の職員など）には、統計法により厳格な守秘義務が課せられており、守秘義務違反があった場合の罰則も定められています。

## 令和4年10月1日現在で 就業構造基本調査を実施します！

安心して働ける明日へ。



令和4年  
10月1日

みなさまの就業に関する状況について現状を正しく把握し、安心して働ける社会を実現していく、国や地方の施策の基礎となる重要な調査です。

# 就業構造基本調査

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です。この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」として実施する調査です。

統計法では、基幹統計調査を受ける人には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。

詳しくは [就業構造基本調査](https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/campaign/index.html)

<https://www.stat.go.jp/data/shugyou/2022/campaign/index.html>



調査への回答内容を統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません

調査員がうかがいましたら、ご回答をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症対策に十分留意して実施します。



総務省統計局・都道府県・市区町村



## 就業構造基本調査はこんな調査です

### 調査の目的

正規・非正規雇用者の就業状況の違い、高齢層・若年層の就業状況、育児・介護と就業の関係などについて、全国、地域別に明らかにすることです。



### 調査の対象

統計理論に基づく方法によって全国から無作為に選ばれた約54万世帯(15歳以上の世帯員約108万人)です。



### 調査事項

次のような事柄について調査します。

#### 全ての人について

男女の別、出生の年月、教育の状況、育児・介護の有無など



#### ふだん仕事を している人について

雇用契約期間、仕事内容、1週間の就業時間、現職に就いた理由など



#### ふだん仕事を していない人について

就業希望の有無、希望する職種、求職活動の有無など



インターネットで



## 調査結果はどなたでも利用できます

令和5年7月以降順次、総務省統計局ホームページへの掲載や報告書の刊行などにより公表します。

総務省統計局のホームページ  
<https://www.stat.go.jp/>

総務省統計局



政府統計の総合窓口「e-Stat」  
<https://www.e-stat.go.jp/>

e-Stat

就業構造基本調査を含め、政府統計を収録した統計ポータルサイトです。



統計局が  
刊行する  
報告書で

## 調査の結果はこのように利用されています

就業構造基本調査の結果は、働き方改革の推進に向けた各種取組など、国や地方公共団体の政策の基礎資料として幅広く使われています。

非正規雇用者の安定就業、  
処遇改善に向けた対策

長時間労働の  
是正

副業の促進など、  
柔軟な働き方がしやすい環境整備

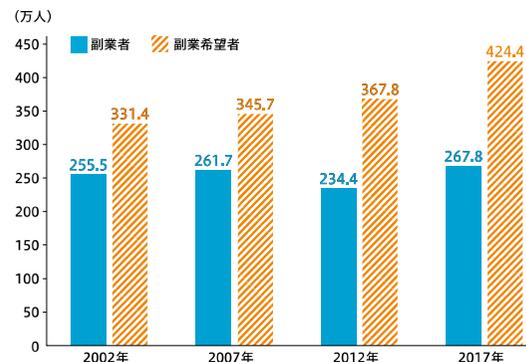
職業能力の開発、  
人材の育成

育児、介護・看護と  
就業の両立支援

高齢者の  
就業促進

### 例えば

#### 副業者及び副業希望者の推移 (2002年～2017年)



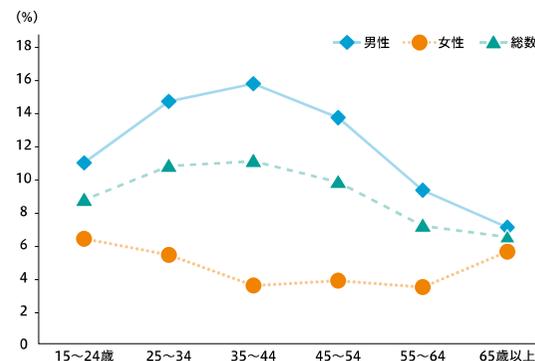
#### 副業希望者は 増加が続いている

副業希望者(現在就いている仕事を続けながら他の仕事(副業)をしたいと思っている者)は、増加を続けており、副業を希望する方が、その希望に応じて副業を行える環境を整備していくことが重要となっています。



#### 週間就業時間が60時間以上である者の割合

(雇用者のうち年間就業日数200日以上、男女、年齢階級別)(2017年)



#### 男性の雇用者は、 子育て世代で長時間労働者の 割合が最も高い

週間就業時間が60時間以上の雇用者の割合を年齢階級別にみると、男性の35~44歳が最も高くなっているなど、子育て世代の男性が高い水準となっており、ワーク・ライフ・バランスの実現のため、長時間労働の是正に取り組むことが重要となっています。

